

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社オプティマスグループ	コード	9268
提出日	2026/6/2	異動（予定）日	2026/6/23
独立役員届出書の提出理由	当社第12回定時株主総会において選任される独立役員につき、独立役員届出の内容に変更が生じるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	布施伸章	社外取締役	○														○		有
2	森正邦	社外取締役	○														○	新任	有
3	若林陽介	社外取締役	○														○	新任	有
4	横澤靖子	社外取締役	○														○	新任	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	長年にわたる監査法人での会計監査業務経験に加え、日本の会計基準の策定に関与されており、また公認会計士及び中小企業診断士としての優れた専門性を以て、企業会計面に留まらず多くの企業の健全運営に貢献されていることから、会計の高度な専門性と企業運営支援の幅広い知見を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。 上記の理由により、当社は、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。 また、東京証券取引所が定める「独立性基準」及び当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に照らし、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	自動車製造業・損害保険業において、ニュージーランド・アフリカ地域での海外勤務も含め、経理・財務・関連事業管理、監査業務に従事し、また経営者としての経験も豊富であることから、幅広い業務分野における知見と国際感覚を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。 上記の理由により、当社は、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、新たに社外取締役として選任しております。 また、東京証券取引所が定める「独立性基準」及び当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に照らし、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	長年にわたる交通行政の経験に加え、民間企業や業界団体での経営の経験も豊富であることから、官民双方に通じた幅広い経験で培ったバランス感覚と、交通事業から行政、法務、組織運営に及ぶ高い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。 上記の理由により、当社は、同氏が社外取締役として選任しております。 また、東京証券取引所が定める「独立性基準」及び当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に照らし、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、他企業での社外取締役経験も豊富であることから、企業法務に関する高度な専門性と独立した客観的視点による企業監督及び戦略的提言を行うことを期待したためであります。 なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、新たに社外取締役として選任しております。 また、東京証券取引所が定める「独立性基準」及び当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に照らし、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」は以下の当社HPでご確認ください。 https://www.optimusgroup.co.jp/ir/management/independence/

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。